



平成 19 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 オンワード樫山  
代表者名 代表取締役社長 上村 茂  
(コード番号 8016 東証第1部)  
問合せ先 取締役常務執行役員経理担当  
吉沢 正明  
(TEL. 03-3272-2317)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 4 月 27 日開催の当社取締役会において、平成 19 年 5 月 24 日開催予定の当社第 60 回定時株主総会に、下記のとおり定款の変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更理由

当社は、第 60 回定時株主総会に付議される「吸収分割契約承認の件」が承認されることを条件とし、平成 19 年 9 月 1 日を効力発生日として、アパレル事業部門および商事事業部門を 100%子会社に吸収分割の方法により承継させ持株会社となります。これに伴い、定款第 1 条および第 2 条に定める商号および事業目的を変更するとともに、定款第 19 条において取締役の員数の上限を 7 名に引き下げるものであります。

##### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

##### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 19 年 5 月 24 日(木)

定款変更の効力発生日 平成 19 年 5 月 24 日(木)

(定款第 1 条および第 2 条の変更につきましては、同日の定時株主総会に付議される「吸収分割契約承認の件」が承認され、かつ、同議案における吸収分割の効力が発生することを条件として、平成 19 年 9 月 1 日付をもって効力が生じるものとします。)

以 上

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><b>(商 号)</b> 第1条 当社は株式会社オンワード樫山と称し英文では <u>ONWARD KASHIYAMA CO., LTD.</u>と記載する。</p> <p><b>(目 的)</b> 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 次の物品に関する売買、製造加工および輸出入 ア. 衣服、身の回り品、その他の衣料品およびこれらの原材料 イ. 運動用具、書籍、玩具および日用品雑貨 ウ. 履物、鞆、服飾雑貨品、化粧品 エ. 室内装飾品、家具、寝具および付属品 オ. 美術工芸品、宝飾品</li><li>2. 船舶の売買、賃貸借および輸出入</li><li>3. スポーツ、カルチャー教育施設、および船舶停泊施設の経営および運営</li><li>4. ホテル、レストラン等の経営および運営</li><li>5. 各種催物の企画、立案、運営</li><li>6. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権および技術的知識(ノウハウ)の賃貸借および売買</li><li>7. 海外旅行、国内旅行の仲介、斡旋に関する業務</li><li>8. 自動車運送業および海上運送業</li><li>9. 輸送機器、事務用機器および作業用機器のリース、レンタルおよび代行業務</li></ol>	<p><b>(商 号)</b> 第1条 当社は株式会社オンワードホールディングスと称し英文では <u>ONWARD HOLDINGS CO., LTD.</u>と記載する。</p> <p><b>(目 的)</b> 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。</u></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 次の物品に関する売買、製造加工および輸出入 ア. 衣服、身の回り品、その他の衣料品およびこれらの原材料 イ. 運動用具、書籍、玩具および日用品雑貨 ウ. 履物、鞆、服飾雑貨品、化粧品 エ. 室内装飾品、家具、寝具および付属品 オ. 美術工芸品、宝飾品</li><li>2. 船舶の売買、賃貸借および輸出入</li><li>3. スポーツ、カルチャー教育施設、および船舶停泊施設の経営および運営</li><li>4. ホテル、レストラン等の経営および運営</li><li>5. 各種催物の企画、立案、運営</li><li>6. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権および技術的知識(ノウハウ)の賃貸借および売買</li><li>7. 海外旅行、国内旅行の仲介、斡旋に関する業務</li><li>8. 自動車運送業および海上運送業</li><li>9. 輸送機器、事務用機器および作業用機器のリース、レンタルおよび代行業務</li></ol>

<p>10.一般労働者派遣業</p> <p>11.企業の経営管理および指導ならびにコンサルティング業務</p> <p>12.商業施設の企画、設計、施工およびそのコンサルティング</p> <p>13.損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務</p> <p>14.不動産の売買、賃貸借、仲介および管理</p> <p>15.前各号に附帯または関連する一切の事業ならびに投資</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p><b>(員 数)</b></p> <p>第19条 当社の取締役は <u>14</u>名以内とする。</p>	<p>10.一般労働者派遣業</p> <p>11.企業の経営管理および指導ならびにコンサルティング業務</p> <p>12.商業施設の企画、設計、施工およびそのコンサルティング</p> <p>13.損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務</p> <p>14.不動産の売買、賃貸借、仲介および管理</p> <p>15.前記 1から14に附帯または関連する一切の事業ならびに投資</p> <p>(2) <u>グループ会社に対する経営コンサルティング業</u></p> <p>(3) <u>不動産の売買、賃貸借、仲介および管理</u></p> <p>(4) <u>特許権、実用新案権、意匠権、商標権および技術的知識(ノウハウ)の賃貸借および売買</u></p> <p>(5) <u>前各号に附帯または関連する一切の事業</u></p> <p><b>(員 数)</b></p> <p>第19条 当社の取締役は <u>7</u>名以内とする。</p>
---	--